



2021年7月16日

各 位

会 社 名 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
代 表 者 代表取締役社長 庵 栄伸
本 社 所 在 地 富山市堤町通り一丁目2番26号
(コード番号 8377 東証第一部、札証)
問 合 せ 先 経営企画部長 北中 喜貴
(TEL. 076-423-7331)

取得条項付種類株式の一部取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第107条第2項第三号の規定による定款の定めに基づく取得条項付種類株式の一部取得)

当社は、2021年7月16日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第107条第2項第三号、第168条第1項及び第169条第2項の規定に基づき、取得条項付種類株式の一部取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得条項付種類株式の一部取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため。
2. 一部取得に係る事項の内容
 - (1) 一部取得する日 2021年10月1日
 - (2) 一部取得する株式の種類 当社第1回第5種優先株式(以下、「取得対象種類株式」)
 - (3) 一部取得する株式の総数 一部取得する日における取得対象種類株式の発行済み総数から自己株式を除いた株式数の8分の1に相当する数
※2021年3月31日時点の自己株式11,128株により計算すると、総数85,955,000株から自己株式11,128株を除いた株式数の8分の1、10,742,984株が取得数となります
 - (4) 一部取得する株式の決定の方法
当社定款に基づき、取得対象種類株式の全株主について、その持分の8分の1に相当する数
但し、8分の1に相当する数に1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数
 - (5) 一部取得と引換に交付する財産の内容及び額の計算方法
金銭とし、(4)による一部取得株式数に、取得対象種類株式に係る発行要項の定める一株当たり償還価格500円を乗じた額
 - (6) 一部取得と引換に交付する金銭の総額
(5)の額の総額
※2021年3月31日時点の自己株式11,128株により計算すると、一部取得株式総数10,742,984株に500円を乗じた5,371,492,000円となります
 - (7) 今後の見通し
本件一部取得が当社の当期以降の業績に与える影響は軽微と認識しております。

以 上

本件に関するお問い合わせ先	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 経営企画部 宮本 (076-423-7331)
---------------	--